

株式会社朝日ラバー

環境・社会活動報告

2020年度

トップコミットメント

ゴムが持つ無限の可能性で課題を解決し、
持続可能な社会の実現に貢献します



環境への取り組み

- 環境方針 >
- 事業活動における目標と実績 >
- 事業活動における資源・エネルギーの流れ >
- 環境パフォーマンスデータ／活動状況 >
- お取引先とのコミュニケーション >

社会への取り組み

- お客様視点のものづくりの追求 >
- 働きやすい職場づくり >
- 社会とのコミュニケーション >



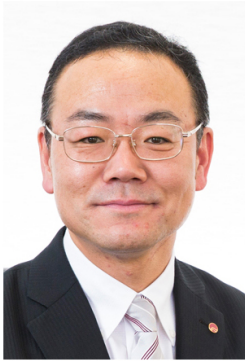
トップコミットメント

私たちを取り巻く社会環境は、地球温暖化に端を発していると考えられる異常気象、人口減少、少子化、格差社会の広がり、エネルギー消費型経済による持続可能性の懸念など、数年前から各所で指摘され、私たちが広がってきた認識がますます加速していったように思います。さらに2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染蔓延は、経済活動だけでなく日々の暮らしの社会活動を大きく制限し、過去から連続してきた社会の在り方を変えていかなければならない大きな転換を余儀なくされています。

こうした中、当社グループは、2030年のあるべき姿を示した、「AR-2030 VISION」を策定しました。その行動指針は「ステークホルダー・エンゲージメントを高める」としています。社会環境の変化に対して、目の前の課題をとりあえず何とかしていくということではなく、そうした変化が起こることを想定して、私たち会社がそこに耐えられる、そして、そこで社会貢献できるようになることを念頭に会社づくりをしていかないといけない。そのためには、私たちを支えていただいているステークホルダーの皆様との関係をさらに深めて、社会の要請の変化をつかみ、当社グループの活動の思いを発信しながら、変化の激しい時代で私たちの進む方向を見定め、進んでいくという思いを込めています。

こうした取り組みを進める中で、私たちがテーマとして掲げるものESGです。環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の三つの視点で活動していくことで、持続的な社会が得られる社会貢献ができる会社になっていくことができると考えています。そのために、2020年度中に、「サステナビリティビジョン2030」を策定し、当社グループの活動の根本となる方針を発信し、対話を広げていきます。

「AR-2030 VISION」の方針は、「弾性無限の創造で持続的な価値向上がつながる社会に貢献する企業へと成長し続ける」としています。ゴムが持つ無限の可能性を広げ、見出して、社会の課題、お客様の課題を解決していくために、従業員のモチベーションを高めながら、事業活動を進めてまいります。



渡邊 陽一郎

環境基本方針

当社は環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、
「環境にやさしいものづくり」をスローガンとして、
地球環境の保全と社会への貢献を目指して活動します。

品質・環境方針

1. 事業活動にかかわるすべての法令・法規・条例や得意先要求事項を遵守する。
 - (1) 適用する法令などを整備し、適宜改廃し、順守評価を確実に実施する。
 - (2) 法令などの逸脱“ゼロ”に向けた活動を全部門で実行する。
2. 事業活動が品質や環境に与えるリスクを継続的に改善して、製品やサービスの質を高め続ける。
 - (1) お客様Aクレーム“ゼロ”に向けた活動を実行する。
 - (2) 有機溶剤等の化学物質による環境汚染防止を図り、適正な管理に努めると共に、地球環境温暖化防止のため、電力・石油の節減と排出物の削減に努める。
 - (3) 「5S」により「ムダ・ムリ・ムラの見える化」を行い、「無くす・減らす・変える・活かす」で現場を改善する。
 - (4) 品質や環境に配慮した有益な新技術や新製品の開発に努める。
 - (5) 統合マネジメントシステムの運用と業務品質や行動価値の評価を繰り返して、保証するための「しくみ・ルール・手順・基準・育成」を成長させる。

事業活動における目標と実績

■2019年度（第50期）の方針および目標と実績

方針		目標	実績
環境関連法規制への取り組み	事業活動に適用される法規制を遵守する	・水質汚濁防止法、廃棄物処理法、土壤汚染対策法、PRTR法、消防法、労働安全衛生法、省エネ法などの遵守	工場排水や地下水の月次自主監視、廃棄物処理場の現地確認、消防、電気保安、浄化槽他の法定設備点検、各種届出などを行い、法令遵守に取り組みました。
	事業活動に適用される有害物質規制を遵守する	・RoHS、ELV、REACHなどの規制、指令の遵守 ・得意先から要求される禁止物質、削減対象、監視物質への対応	RoHS指令対象物質でゴムの添加剤に使用されるフタル酸エステル類（DEHP）切替や工程内の管理活動、法令や顧客指定の化学物質の監視活動を実施しました。
CO ₂ 削減の取り組み	廃棄物削減	・内作製品売上金額に対するゴム屑重量を前年度比1%削減	新製品を始めとした歩留り改善活動を推進しましたが、目標に至らず、前年度比2.5%の増加となりました。
	エネルギー削減	・内作製品売上金額に対する原油換算使用エネルギーを前年度比3%削減	歩留り改善、既存設備の運用改善に加え、新規設置の太陽光発電の効果があり、前年比4.8%減少しました。

■2020年度（第51期）の方針と目標

方針		目標
環境関連法規制への取り組み	事業活動に適用される法規制を遵守する	・水質汚濁防止法、廃棄物処理法、土壤汚染対策法、PRTR法、消防法、労働安全衛生法、省エネ法等の遵守
	事業活動に適用される有害物質規制を遵守する	・RoHS、ELV、REACH等の規制、指令の遵守 ・得意先から要求される禁止物質、削減対象、監視物質への対応
CO ₂ 削減の取り組み	廃棄物削減	・内作製品売上金額に対するゴム屑重量を前年度比1%削減
	エネルギー削減	・内作製品売上金額に対する原油換算使用エネルギーを前年度比3%削減

事業活動における資源・エネルギーの流れ



地球温暖化防止

■ 電力使用量

2019年度は、白河工場と第二福島工場に新たに設置した合計595.7kWの自家消費用太陽光発電設備が稼働し、再生可能エネルギー使用に伴う購入電力量が減少しました。

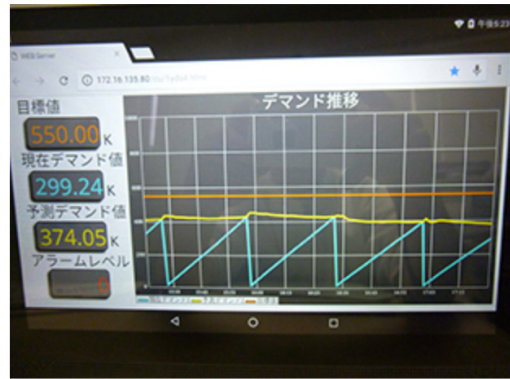
省エネ活動としては、電気ヒーター式成形プレスへの保温カバー増設、チラーなどの設備から発生する排熱対策、屋根の遮熱塗装追加などの冷房負荷低減やスマートメーターを活用し、タブレット端末による工場内の使用電力量表示や、電力の過剰使用を知らせるパトライト警報の設置などの「見える化」を行いました。

また、毎月、省エネ推進メンバーミーティングを開催し、各工場の見学やエネルギーの実績、設備電力の測定結果の勉強会などにより、職場のエネルギー改善活動を継続しました。

2019年度はこれらの活動により、電力使用量は前年比7.2%減少しました。



白河工場太陽光発電施設

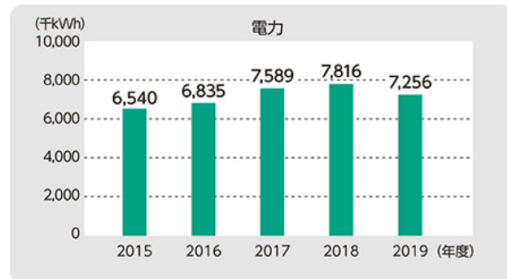


福島デマンド見える化



福島工場遮熱塗装

■ 電力使用量の推移



■ 灯油消費量

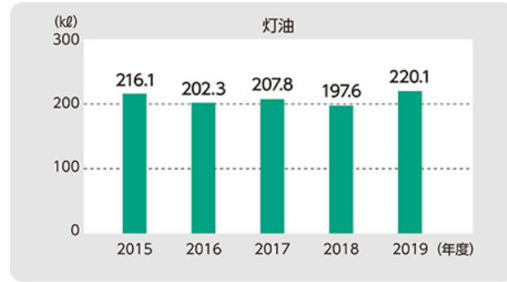
灯油は、医療製品の工程で使用する温水を作るために使用しています。該当する製品の生産数量により増減しますが、品質不良による再生産ロスを少なくしていくことが重要な取り組みになります。品質不良による再生産の減少に継続的に取り組むとともに、ボイラーの運転や配管からの放熱のロスの改善、排熱の利用にも取り組んでいきます。

2019年度は温水を使用する製品の生産数量の比率が増加したことに伴い、灯油の使用量も前年比11.4%の増加となりました。



燃焼排熱で給水を予熱するボイラー

■ 灯油使用量の推移



■ CO₂排出量の低減

当社から排出されるCO₂の4分の3は電力に起因します。電力起因のCO₂を削減するため、段階的に自家消費用の太陽光発電設備を設置しています。

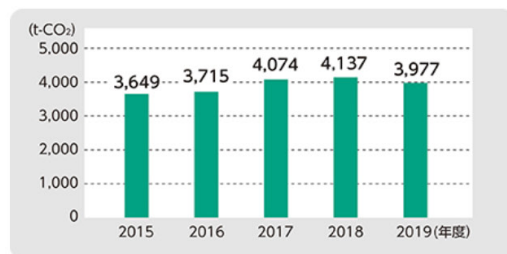
2019年度は新たに白河工場と第二福島工場へ太陽光発電設備を設置し、約17,000本のスギの木が吸収するCO₂に相当する約240トンのCO₂を削減しました。

当社は今後も再生可能エネルギーを活用した生産活動を推進していきます。



フロン法エアコン点検

■ CO₂排出量の推移



資源循環型社会の実現

■ 廃棄物の削減

2019年度も廃棄物全体重量の4割強を占めるゴム系廃棄物について、品質改善と投入材料削減活動を継続しました。しかし、新製品立上げ時の不良品の増加や不要在庫製品の廃棄を進めたこともあり、前期比0.3%の増加となりました。

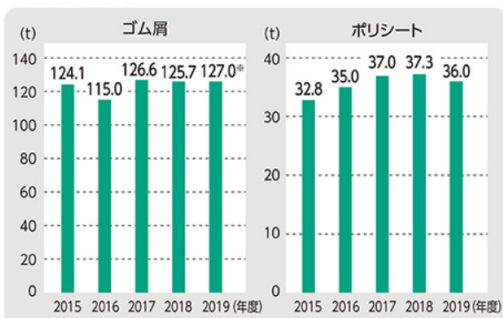
■ 廃棄物総排出量と前年度比の推移

年度	廃棄物 (t)	前年度比 (%)
2015	290.7	93.8
2016	292.2	100.5
2017	318.8	109.1
2018	295.0	92.5
2019	296.0	100.3

■ 廃棄物の種類

種類	排出量 (t)
ゴム屑	133.2
シリコンゴム	30.0
ポリシート、プラスチック	66.7
汚泥	21.0
炭素類	23.2
可燃物	16.1
木製パレット	9.6
その他	2.3
合計	302.1

■ 排出量の推移



■ リサイクルの推進

2019年度は、これまでの廃棄物リサイクルを継続し、一般廃棄物を含む全廃棄物のリサイクル率は91.9%となりました。

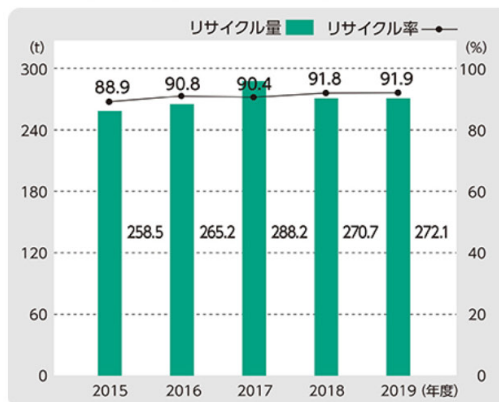
ゴムやポリシート、木製パレットなどはRPF燃料、硬質プラスチックや樹脂製廃プラスト、廃ウエスなどは焼却灰を路盤材、一部のゴムや古紙類は再生原料に利用しています。

これまでのリサイクルルートにより、リサイクル率90%以上を継続していきます。



リサイクル状況 (株式会社サニークリエーション提供)

■ リサイクル量およびリサイクル率の推移



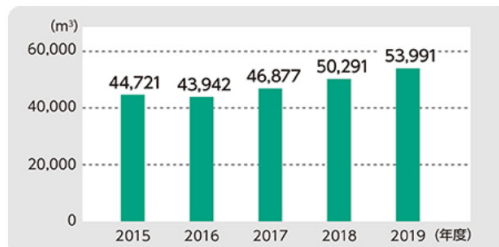
■ 水使用量

水の使用量も灯油同様、医療製品の品質不良による再生産ロスを少なくする活動を継続しています。また、敷地内の水道配管は地下に埋設されている範囲が大きいので、水道配管の劣化や冬期の凍結による水道管破裂による漏水ロスを少なくすることも大切です。異常の早期発見と処置のため、水使用量の定期チェックによる異常値の確認を継続しています。

2019年度は、処理が必要な医療製品の生産が増加したことなどにより、水の使用量は前年比7.4%増加しました。



■ 水使用量の推移



トリクロロエチレンの浄化活動

当社の主力商品だったASA COLOR LAMPCAP中に含まれる不純物を取り除くため、当社では過去にトリクロロエチレンを使用していました。このトリクロロエチレンが地下に浸透していることがわかり、1996年から土壤ガス吸引浄化装置による土壤浄化、2004年から地下水揚水浄化装置による浄化を行ってきました。

2012年からは、微生物分解による土壤浄化の可能性についての調査を開始し、微生物分解による効果が得られるかについて、薬剤を投入しながら確認してきました。

地下30mの酸性土壤という不利な条件のもと、なかなか効果が確認できなかった微生物分解ですが、これまでの確認から少しずつ、反応が進んでいることがわかってきました。

2019年度は、これまでの微生物分解による浄化試験の結果を踏まえ、高濃度の汚染エリアにあらたに12本の井戸を掘削し、微生物分解のための薬剤投入を実施しました。年度後半から、微生物分解の効果確認を行いました。薬剤投入から6か月間はこれまでの浄化試験の結果同様、明確な変化は確認できませんでした。

2020年度は、土壤中で徐々に消費されていく薬剤を追加投入するとともに地下水の汚染状態のモニタリングを継続し、浄化の進行を確認していきます。



土壤浄化工事

化学物質の代替活動

製造工程中には、ゴム製品そのものや設備の清掃、製品の洗浄や処理用など、様々な化学物質があります。製品には、PRTR法などの国内法令やRoHS、REACHほかの海外規制があり、日々、これら法規制の改正情報の収集やお客様からの含有情報の問い合わせに対応しています。ゴムの可塑剤として広く使用されてきたRoHS禁止物質のフタル酸エステルは、代替活動を進め、全廃が完了しました。工程中で使用する有機溶剤や設備作動油などの化学物質も有害性、危険性の低いものへの代替を進め、酸やアルカリなどの毒劇物、可燃性の配合薬品などの危険物は、安全に取り扱うための安全データシート（SDS）や局所排気装置を整備するとともにリスクアセスメントを実施し、より安全で衛生的な職場環境を目指し、改善を進めています。

お取引先とのコミュニケーション

グリーン調達

朝日ラバーは環境に配慮したお取引先から環境負荷の少ない部品・材料を購入する、いわゆる「グリーン調達」の実践にあたり、取り組みの考え方やお取引先をお願いしたい内容を「グリーン調達ガイドライン」としてまとめました。趣旨・内容をご理解頂き、ご協力をお願いいたします。

グリーン調達ガイドライン（第1版）

1.はじめに

日頃より、取引先の皆様（以下、お取引先という）には株式会社朝日ラバーの調達・生産活動の多大なご支援・ご協力頂き、心より感謝を申し上げます。

当社は持続可能な社会の実現に向け、気候変動、廃棄物問題、生物多様性の保全、水・大気環境の保全や化学物質管理などの環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、法令遵守はもとより「環境にやさしいものづくり」をスローガンとして、地球環境の保全と社会への貢献を目指して活動しております。

本活動はSDGsにもつながる活動でもあり、決して当社だけでは実現は出来ません。当社が安全・安心な原材料・部品・副資材・梱包資材などを調達するためにはお取引先のご協力が必要となります。

お取引先からの調達に始まり、お客様への供給に至るまでのサプライチェーンがうまくつながる必要があります。今回「グリーン調達ガイドライン」を制定しました。お取引先におかれましては趣旨・内容をご理解頂き、ご協力をお願いいたします。

株式会社朝日ラバー
購買部

2.環境基本方針

環境基本方針

当社は環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、
「環境にやさしいものづくり」をスローガンとして、
地球環境の保全と社会への貢献を目指して活動します。

品質・環境方針

1. 事業活動にかかわるすべての法令・法規・条例や得意先要求事項を遵守する。
 - (1) 適用する法令などを整備し、適宜改廃し、順守評価を確実に実施する。
 - (2) 法令などの逸脱“ゼロ”に向けた活動を全部門で実行する。
2. 事業活動が品質や環境に与えるリスクを継続的に改善して、製品やサービスの質を高め続ける。
 - (1) お客様Aクレーム“ゼロ”に向けた活動を実行する。
 - (2) 有機溶剤等の化学物質による環境汚染防止を図り、適正な管理に努めると共に、地球環境温暖化防止のため、電力・石油の節減と排出物の削減に努める。
 - (3) 「5S」により「ムダ・ムリ・ムラの見える化」を行い、「無くす・減らす・変える・活かす」で現場を改善する。
 - (4) 品質や環境に配慮した有益な新技術や新製品の開発に努める。
 - (5) 統合マネジメントシステムの運用と業務品質や行動価値の評価を繰り返して、保証するための「しくみ・ルール・手順・基準・育成」を成長させる。

3.お取引先（仕入先）へのお願い事項

1) 「環境マネジメントシステム」の構築

環境保全活動を推進する上で、原材料・部品・副資材・梱包資材等を納入して頂いているお取引先にはISO14001の外部認証取得を基本とした「環境マネジメントシステム」の構築をお願いいたします。

尚、環境マネジメントシステムの外部認証を取得されていない場合は、それに準じた管理をお願いすると共に必要に応じて管理状況を確認させていただきます。

2) 環境負荷物質管理

環境負荷物質の使用に関しては、欧州をはじめとして各国で法制化が進んでおり、その影響はますます拡大傾向にあります。当社は、国内外の法規制の他にもお客様独自規制を踏まえ、環境負荷物質管理の徹底を実施しておりますので、原材料・部品・副資材・梱包資材を納入して頂いているお取引先も同様に管理対応をお願いいたします。

尚、状況によっては実績報告や非含有における資料提供を要請する場合がございます。

提出資料は禁止物質の非含有保証書及びchemSHERPA-CI（化学品）、chemSHERPA-AI（成形品）、SDSなどとなります。

あわせて製造工程における環境負荷物質の管理（取り扱い・手順等）や管理体制などお取引の承認を得た上で当社による監査を行う場合がございますのでご協力をお願いいたします。

表1 管理対象基準

管理対象基準ID	対象となる法規及び業界基準
LR01	(日本) 化学物質審査規制法第一種特定化学物質
LR02	(米国) 有害物質規制法 (TSCA) 使用禁止または制限物質 (第6条)
LR03	EU ELV指令2011/37/EU
LR04	EU RoHS指令2011/65/EU ANNEX II
LR05	EU POPs規則(EC) No 850/2004 ANNEX I
LR06	(EU) REACH規則 Candidate List of SVHC for Authorisation (認可対象候補物質) およびAnnex XIV (認可対象物質)
LR07	(EU) REACH規則 Annex XVII (制限対象物質)
LR08	(EU) 医療機器規則 (MDR) Annex I 10.4 化学物質
IC01	Global Automotive Declarable Substance List(GADSL)
IC02	IEC 62474 DB Declarable substance groups and declarable substances

※当社が管理する環境負荷物質は、アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）に定めるchemSHERPAの管理対象物質（最新版）です。
※chemSHERPA

<https://chemsherpa.net/chemSHERPA/>

<https://chemsherpa.net/chemSHERPA/tool/>（データ作成支援ツール）

3) 変化点における情報管理について

製品含有化学物質情報について、次のような情報の変更が判明した場合は、当社の窓口担当部門へ速やかに情報伝達して下さい。

当社では報告内容に従い、お取引先に対応方法（提出資料等）をご連絡します。

【情報伝達内容】

- (1) 法改正等により新たに管理対象物質が追加された場合
- (2) 情報伝達内容（物質の含有量、材質情報等）に誤りが判明した場合
- (3) 納入後に使用禁止物質が閾値以上の含有が判明した場合
- (4) 4M変更が生じた場合
- (5) SDS改定時
- (6) 他（環境関連における重要事項）

5) ガイドラインの取り扱い

お取引先に対する当ガイドラインの取り扱いは次の通りです。

【取り扱い】

- (1) 新規のお取引先には、取引が開始される際に当ガイドライン内容をご説明します。
- (2) 当ガイドラインの改訂時はお取引先に通知し、旧版と差し替えて頂きます。

以上

お客様の立場に立った品質を大切にしています

(1)朝日ラバーの品質方針

朝日ラバーの品質方針で大事なことは、「お客様目線の品質」を大切にすることです。得意先クレーム“ゼロ”や法令遵守に取り組むことは当然ながら、お客様のニーズを的確に把握した製品を開発し、資源と時間の無駄を省いた生産活動に取り組んでいます。私たちは常にお客様の視点や立場に立った品質づくりを目指しています。

(2)品質保証と管理システム

国際規格であるISO9001品質とISO14001環境を一本化した、ISO統合マネジメントシステムをベースとして、更なる品質向上を目指し、自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム規格であるIATF16949の認証取得を推進しています。

品質の基本である“ルールを守る”として、品質会議や設計デザインレビューで横断的な課題や対策の進捗状況などのレビューを実施しています。これらは不良発生の未然防止策として重要なプロセスであり、その力量を高めていきます。今後も着実に管理のサイクルであるPDCAを回して継続的改善に取り組んでいきます。

(3)品質は朝日ラバーの「土台」

土台を構成するのは人材に他なりません。TQM活動の一環で全員参加のQCサークル活動の成果報告会も年2回実施しており改善による品質向上はもとより、人材育成に効果を上げています。問題の発見力と解決能力を磨くべく、さらなる管理技術と、ゴムの能力を最大限に発揮するための固有技術を身に付け、人として常に学ぶ姿勢を持ち、絶えず良質な品質をお客様にご提供し続けていきます。

環境にやさしいものづくり

(1)朝日ラバーの環境方針

私たちは環境問題が人類共通の重要課題であると認識し、「環境にやさしいものづくり」をスローガンとして掲げ、関連法や省エネ法の遵守を行いながら、生産性向上および、材料投入量や不良低減を行うことで、資源使用量を低減する努力を日々続けています。これからも事業の成長を通じて環境保全と社会への貢献を高めていきます。

(2)環境活動の様子

法規制の遵守、有害物質規制の遵守、廃棄物の削減やエネルギーの削減などを方針に掲げ、環境考慮のものづくりを推進しています。

特に再生可能エネルギーである太陽光発電パネルを2020年度には国内4工場全てに導入することが出来ました。結果、自家消費用の電力を作り出し、CO₂の削減効果を高めました。そのほかにも省エネ設備の導入、照明器具のLED化を進め、電熱プレスへは、保温ジャケットの設置を増やし、作業環境改善、プレス放熱ロス削減、冷房負荷低減を行いました。

このような取り組みは、環境・省エネ委員会を中心とした活動の結果であり、従業員の環境への意識向上につながっています。

私たち従業員一同はこれからも引き続き全社一丸となって環境にやさしいものづくりを目指していきます。

働きやすい職場づくり

人材マネジメント

朝日ラバーが目指す人材像

1. 私たちは、一人ひとりが自立心を持って目標に挑戦します。
2. 私たちは、個性を尊重しつつ人間性の向上を育み、仕事を通じて自己実現できる環境づくりを目指します。
3. 私たちは、公平に機会を与え、公正かつ具体的に評価し処遇を決めます。

当社の人事基本戦略として、従業員との対話を大切にし、安心・健康でやりがいのある働きやすい職場づくりにつとめます。従業員が公平に評価され、働きがいやモラルの向上につながるよう、資格等級制度、評価制度、給与制度を見直し、目標を必ず達成できる企業体質の構築を目指します。育成では、従業員の保有能力を把握した上でのキャリアアッププランの策定や管理職のスキルアップ制度の導入を進めます。また、自己啓発の促進につとめ、通信教育などは修了を条件に費用はすべて会社負担として自主的な知識の習得を支援しています。

ワークライフバランスの推進

■ 両立支援制度の充実

組織の生産性と活力を高めていくためにも、男女ともに柔軟な働き方と多様なライフスタイルを選択できる諸制度の充実を図っています。特に育児、母性保護、介護に関する制度の見直しに力を入れています。2011年11月には次世代認定マーク「くるみん」を取得し、従業員の子育て支援を積極的に推進している企業を目指しています。制度の整備にとどまらず、活用を促進するために制度の周知徹底、ニーズ調査の実施、施策検討チームによる検討などに取り組んでいます。



■ 主な両立支援制度一覧

出産・育児	
育児休業	最長、子が1歳6ヶ月に達するまでの期間は育児休業の取得が可能
子の看護休暇	子が小学校就学の始期に達するまでの期間、子1人の場合は1年につき5日間、2人以上の場合は1年につき10日間を限度として看護休暇の取得が可能。また、限度日数の範囲内で半日単位の取得も可能
介護	
介護休業	要介護状態にある対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態ごとに通算93日間の介護休業の取得が可能
介護休暇	要介護状態にある家族1人につき、常時介護を必要とする場合、当該家族が1人の場合は1年につき5日間、2人以上の場合は1年につき10日間を限度として介護休暇の取得が可能。また、限度日数の範囲内で半日単位の取得も可能
柔軟な労働時間	
所定時間外労働免除・制限	子が小学校就学始期に達するまでの期間、また家族の介護を行う場合、深夜労働の禁止とともに、所定時間外労働の免除が可能
短時間勤務	子が小学校三年生までの期間、また家族の介護を行う場合、2時間以内の労働時間短縮が可能
ノー残業デー	毎週水曜日はノー残業デー（間接部門のみ）
半日単位有給休暇付与	1年につき20日分（半日単位での40回分）の半日単位の有給休暇取得が可能

■ 両立支援制度実績(国内事業所および関係会社)

	2017年度	2018年度	2019年度
産休取得者数	5	4	8
育児休業取得者数	5	7	11
育児休業取得者復帰率	100%	100%	100%
育児短時間勤務利用者数	12	15	14
子の看護休暇取得者数・総日数	30(150日)	32(152日)	32(155日)
介護関連諸制度利用者数・総日数	8(19日)	5(17日)	5(14日)

■ 有休休暇取得者数

		2017年度	2018年度	2019年度
有給休暇	平均取得日数(日)	11.2	11.0	13.1
半日有休	取得者数	247	269	284

■ 新規採用入社3年未満退職率

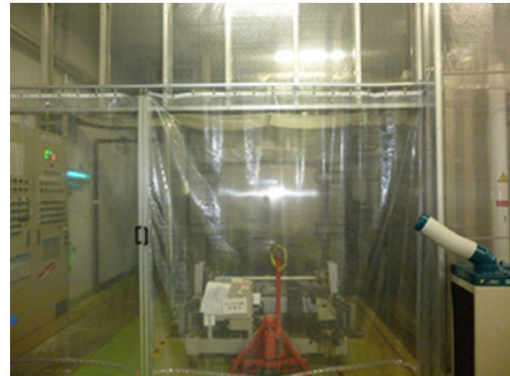
	2017年度	2018年度	2019年度
新規採用入社3年未満退職率	0.0%	0.0%	4.2%
採用者数	3	7	14
退職者数	0	0	1

職場環境の安全

各工場では、毎月安全衛生委員会を開催し、年間計画に基づく屋内外の設備や作業によるケガ、化学薬品に関する事故、通行時の転倒、防火設備の状態、交通事故のほか、様々な事故を予防するためのパトロールの実施や職場のヒヤリハット情報への対応、法令への適合状況、全社共通課題への取組みなどを話し合っています。それらの結果を全社の安全衛生委員会に持ち寄り、工場相互の活動の摺合せや法令、社会環境などの全社共通事項への取組みに全体が歩調を合わせられるように討議、報告を行っています。



高圧ガス保安講習



処理機仕切り

全社委員会の活動としては、工場持ち回りで実施する委員会メンバーによる安全パトロール、緊急時に備える緊急連絡網や消防組織の維持管理、長時間勤務該当者の確認と産業医面談の指示の他、避難・消火訓練の開催、災害発生時のインターネットを使った安否情報連絡訓練などを推進しています。



白河工場消防訓練

こころと身体の健康への取り組み

朝日ラーバーでは、健康経営を軸とし、従業員が能力を最大限発揮できるように「こころと身体の健康増進」に向けた活動を推進しています。ストレスチェックの実施はもとより、その結果からの集団分析結果を活用した職場環境改善の取組み、産業医や外部の専門機関と連携した従業員のこころの問題に対応する従業員支援プログラム（EAP）の取組み、メンタルヘルスをテーマとした社内研修の開催、管理者層を対象としたカウンセラーとの面談など、メンタルヘルスを向上させる取組みを進めています。

若手従業員を中心メンバーに選定した「働きがい委員会」、「労働改善委員会」では、やりがいを感じられる職場づくり、働きやすい職場環境づくりを推進しています。

このほか、外部講師を招いての健康セミナー、禁煙および受動喫煙防止活動、健康診断結果に対する保健師の健康指導、社内にインストラクターを招いてのストレッチやヨガ、筋トレの指導、チャレンジウォーキング、スキーツアーなどの健康イベントの開催、壁新聞“ヘルスニュース”による健康意識高揚活動を行っています。また、従業員の福利厚生充実をめざし、納涼祭や従業員の家族を工場へ招待するファミリーデー、忘年会などの社内行事の他、外部の方々のご協力をいただいて活動を行っています。



泉崎桜ウォーク



納涼祭



ファミリーデー



バスツアー

従業員の状況

■従業員数（2020年3月31日現在） （単位：名）

	正社員	準社員	嘱託	パート	合計
本社	31(5)	0(0)	2(0)	1(1)	34(6)
大阪営業所	6(1)	0(0)	0(0)	0(0)	6(1)
名古屋営業所	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)
福島工場	83(26)	1(1)	0(0)	4(4)	88(31)
第二福島工場	67(22)	0(0)	0(0)	1(1)	68(23)
白河工場	102(27)	1(1)	0(0)	7(7)	110(35)
白河第二工場	26(2)	0(0)	0(0)	2(2)	28(4)
(株)朝日ラバー合計	318(83)	2(2)	2(0)	15(15)	337(100)
ARI INTERNATIONAL Corp.	1(0)	0(0)	0(0)	2(2)	3(2)
朝日FR研究所	13(3)	0(0)	1(0)	0(0)	14(3)
東莞朝日精密橡膠制品有限公司	193(118)	0(0)	0(0)	0(0)	193(118)
朝日科技(上海)有限公司	3(1)	0(0)	0(0)	0(0)	3(1)
総合計	528(205)	2(2)	3(0)	17(17)	550(224)

※ () 内は女性人数

■年代別従業員数（2020年3月31日現在） （単位：名）

	男性	女性
20代以下	66	12
30代	69	27
40代	58	27
50代	37	16
60代以上	5	1

■平均年齢・平均勤続年数（2020年3月31日現在）

	本社	大阪営業所	名古屋営業所	福島工場	第二福島工場	白河工場	白河第二工場	(株)朝日ラバー合計
平均年齢(歳)	42.8(41.0)	40.5(45.7)	39.8(-)	42.2(43.2)	36.7(39.3)	36.7(39.2)	33.9(26.4)	38.4(40.4)
平均勤続年数(年)	15.1(12.8)	10.9(5.3)	11.3(-)	16.6(17.5)	12.6(17.3)	12.8(14.3)	9.8(8.0)	14.1(15.6)

※ () 内は女性

社会とのコミュニケーション

JR東北本線泉崎駅の清掃

福島工場、第二福島工場の最寄駅であるJR東北本線泉崎駅で、毎週火曜日に4~5名の当番制で清掃活動を行っています。活動を開始して2020年で25年目になります。



泉崎駅清掃

産業現場実習の受け入れ

2019年6月に白河実業高校の産業現場実習8名を受け入れました。毎年、各学校から産業実習生を受け入れています。

朝日ラバー杯卓球大会と中学生卓球大会を開催

2019年8月に第25回朝日ラバー杯中学生卓球大会を開催し、福島県南地区18校から220名が参加しました。11月には第18回朝日ラバー杯卓球大会を開催し中学生から一般まで県内外から過去最多の550名が参加し、両大会とも白熱した試合が繰り広げられました。



朝日ラバー杯中学生卓球大会

白河青年会議所主催のイベントに参加

2019年10月に白河青年会議所主催の福島県南地域の中中学生を対象にしたイベント「今から考えよう私の進路」に参加しました。シリコン細工づくりの体験を通じて当社のPRとものづくりの楽しさを知っていただくよい機会となりました。

「まるごとしらかわ2019」出展

2019年10月、「まるごとしらかわ2019」の企業フェスティバルに参加しました。当社は過去5回全てに出展しています。当社ブースではシリコン細工の作成を体験いただき、ストラップ等を途中で追加購入するほど大盛況で、多くの家族連れでにぎわいました。



まるごとしらかわ2019

飛沫感染防止のフェイスシールドを福島県に無償提供

2020年5月、福島県医療福祉機器産業協会より情報提供いただき、当社が貢献できることを検討し、飛沫感染防止のフェイスシールドを無償提供いたしました。フェイスシールドは、ベッド上で患者様の頭部をカバーし、咳やくしゃみ、人工呼吸器装着時等の飛沫を防止して、医療従事者を感染リスクから守るための製品です。

今回の製品は、一般社団法人福島県臨床工学技士会を通して地域の医療機関へ提供されます。

